

枚方市監査委員告示第 5 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 5 項の規定に基づき随時（工事）監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成 31 年 3 月 26 日

枚方市監査委員	勝 山 武 彦
同	分 林 義 一
同	堤 幸 子
同	大 橋 智 洋

1. 監査の対象

上下水道事業部雨水整備課が所管する以下の工事
公共下水道第 68 工区サダ雨水貯留管整備工事

2. 監査の期間

平成 30 年 8 月 8 日から平成 31 年 3 月 25 日まで

3. 監査の方法

本工事監査の技術調査は、公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、技術士による書類及び工事現場調査を平成 30 年 11 月 6 日に実施し、これらの結果等を踏まえ監査委員による現地調査を平成 31 年 2 月 5 日に実施した。

4. 工事の概要

工事の概要は、別紙のとおりである。

5. 監査の結果

本工事の計画・設計・積算等については、おおむね良好であり、特に指摘すべき事項はなかった。

しかしながら、本工事においては、シールド工坑内での人身事故が 1 件と工事車両による隣接民家の塀の損壊事故が 1 件発生している。本工事が住宅密集地において行われていることに鑑み、今後、事故が起きないように、安全管理活動を一層強化するよう要望する。

また、技術士からの工事技術調査結果報告では、チェックリストの充実、三者会議（工事施工調整会議）の開催等、有益な提案がなされている。

今後、本工事を進めるに当たっては、これらの提案を踏まえながら、適切に設計及び施工状況等を確認し、安全管理、工程管理、品質管理等に一層留意されるよう要望する。

(別紙)

監査対象工事の概要

- (1) 工事場所 枚方市 北中振1丁目、北中振2丁目、南中振1丁目 地内
- (2) 工事内容
 - 管きょ工（泥土圧式シールド工法、仕上り内径 3,500 mm）延長 L=1,226.65m
 - 管きょ工（鋼製さや管推進工法、φ1,100 mm）延長 L=5.40m
 - 管きょ工（圧送 φ250 mm）延長 L=116.20m
 - マンホール工 3箇所
 - 付帯工 一式
 - 立坑工 一式
- (3) 請負金額 当初 : 2,646,000,000 円（税込）
変更（1回目）: 2,662,218,360 円（税込）
変更（2回目）: 2,658,999,960 円（税込）
- (4) 工期 当初 : 平成28年9月9日から平成31年3月15日まで
変更 : 平成28年9月9日から平成31年12月27日まで
- (5) 請負業者 株式会社 浅沼組 大阪本店
- (6) 工事進捗率 計画 90% 実施 60.7%（平成30年10月末現在）
- (7) 実施設計 株式会社 昭和設計コンサルタント
- (8) 施工監理 直営